

三鷹市

FAX通信状

送信先

報道機関各位

送信日時

平成20年9月24日(水)午前／午後 時 分

『用件』

『学校給食で提供した玉子焼きの原料の一部に事故米を使用の可能性』

【連絡欄】

お世話になっております。

「一統フーズ」に端を発した非食用事故米を原料に使用した食品被害が拡大している中で、三鷹市では学校給食で使用している食材の原料について、製造会社に安全性を確認していました。

その結果、三鷹市で登録している食材「手巻き寿司用 玉子焼」(すぐる食品株式会社)の原料の一部(でん粉(島田化学工業株式会社))が事故米殻を使用していた可能性があることが判明しました。

当該商品の給食における使用を確認したところ、三鷹市立小学校1校の一部(約600食)で、7月7日の献立「手巻き寿司」において、当該商品が使用されていたことが判明いたしました。

ただちに給食を食した児童の健康上の問題がなかったかを確認したところ、健康被害の発生はありませんでした。

教育委員会では24日、保護者あてに事情の説明及びお詫びの文書を送付いたしました。

今回、事故米が使用されていたことが確定されたわけではありませんが、子どもの健康を第一に考えて当該商品は使用停止といたしました。

可能性の段階ではありますが、お知らせいたします。

厚焼き玉子 一人当たり10g使用 その内食用でん粉約1%使用

【問い合わせ先】

三鷹市教育委員会学務課 担当者名 内野時男

電話 0422-45-1151 内線 3230

送信枚数 1枚(送付状を含む)

送信者 三鷹市企画部秘書広報課 山口亮三

電話 0422-45-1151 内線2130

fax 0422-48-4016/0422-76-2490